

■ 長野りんどう会は

ふっぐがいい

自然がいい

ありのままがいい をモットーに

障害をお持ちの皆さんの地域の中での生活を応援しています。

■ 就労定着支援室では

訓練施設を利用し、一般就労に結びついた方々を対象とし、就労が継続できるよう一定期間支援を行います。

■ 支援内容は

- ①就労先企業との連絡調整
- ②課題に関する相談、指導及び助言
- ③希望により面接
- ④会社訪問
- ⑤関係機関との連絡調整 等

必要な支援を必要な所で対応いたします。



■ 配置職員

- 管理者
事業全体の管理をします
- サービス管理責任者
ご本人の希望を基に個別支援計画をたてます
- 就労定着支援員
企業訪問をしたり、課題の解決方法を一緒に考えたりします



■ 利用期間

生活介護・自立訓練・就労継続A・B型の各事業所を経て

就職した日から6ヶ月以上3年6ヶ月未満の間で支援が必要と認められた期間、支援を致します。

※市町村が支給決定をした人



■ 利用にあたっては

現在利用している支援機関にご相談ください。

支援機関をお持ちでない方は、直接

ライフサポートりんどう『就労定着支援室』

まで連絡をしてください。

利用手続きは

社会福祉法人 長野りんどう会

ライフサポートりんどう 就労定着支援室

TEL 026-239-7077

FAX 026-239-7070

■ サービス提供日及び利用時間（原則）

月～金曜日 8:30 ～ 17:15

ただし・土、日曜日及び国民の祝日

・8月14日 ～ 8月16日

・12月29日 ～ 1月3日

は休日とします。

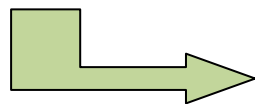
■ 利用料

訓練等給付費（法定代理受領）

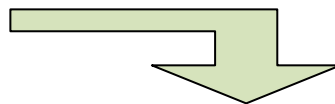
- ・登録料等はありません
- ・行事に参加の場合は実費自己負担になります。

■ サービスのイメージ

生活介護事業所
自立訓練事業所
就労移行支援事業所
就労継続 A・B 型事業所



就労定着支援事業
就労定着支援室



就業・生活支援センター



社会福祉法人 長野りんどう会

指定就労定着支援事業

しゅうろうていちゃくしえんしつ
就労定着支援室

ご利用案内



■ お問い合わせ先 ■
社会福祉法人 長野りんどう会
ライフサポートりんどう

住所 長野市徳間3222

TEL 026-239-7077